

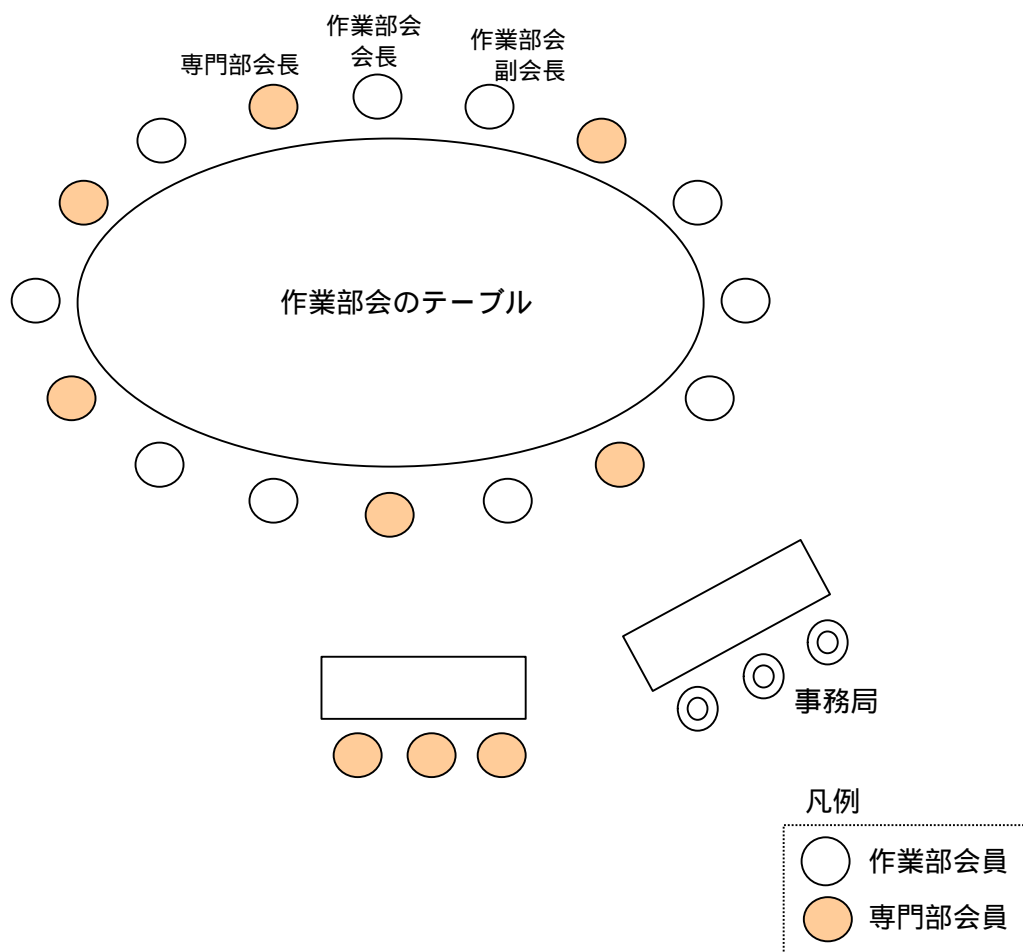
長野市総合計画審議会作業部会（市民フォーラム 2 1）実施手引き（案）

本手引きは、長野市総合計画審議会作業部会（以下「作業部会」という。）の会議の運営方法等の大枠を、下記のとおり定めるものとする。

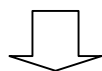
記

- 1 作業部会は公開とする。ただし、作業部会が必要と認めるときは非公開とすることができる。
- 2 作業部会の議事進行及び意見の集約は、部会長が行う。ただし、部会長が認める場合はこの限りではない。
- 3 作業部会は、市民と行政の協働により作業を進めるため、作業部会の議題に関係する長野市総合調整会議専門部会の職員（以下「関係職員」という。）の同席を得て行う。
 - (2) 作業部会員と前項の関係職員とは、忌憚無く意見交換を行い、互いに議論する。
 - (3) 前項によっても、関係職員は作業部会の最終的な決定または議決に加わることはできない。
- 4 作業部会は分野ごとにそれぞれ開催するが、長野市総合計画審議会への定期的な原案報告に向け、各作業部会間の作業は概ね同じ行程で行うこととする。
 - (2) 前項の行程案は事務局が作成し、長野市総合計画審議会の了承を得る。
- 5 事務局は、会議の概要を記した会議録を作成する。
- 6 この手引きは、第 1 回作業部会の開催時から運用する。

【作業部会と専門部会との協働イメージ】



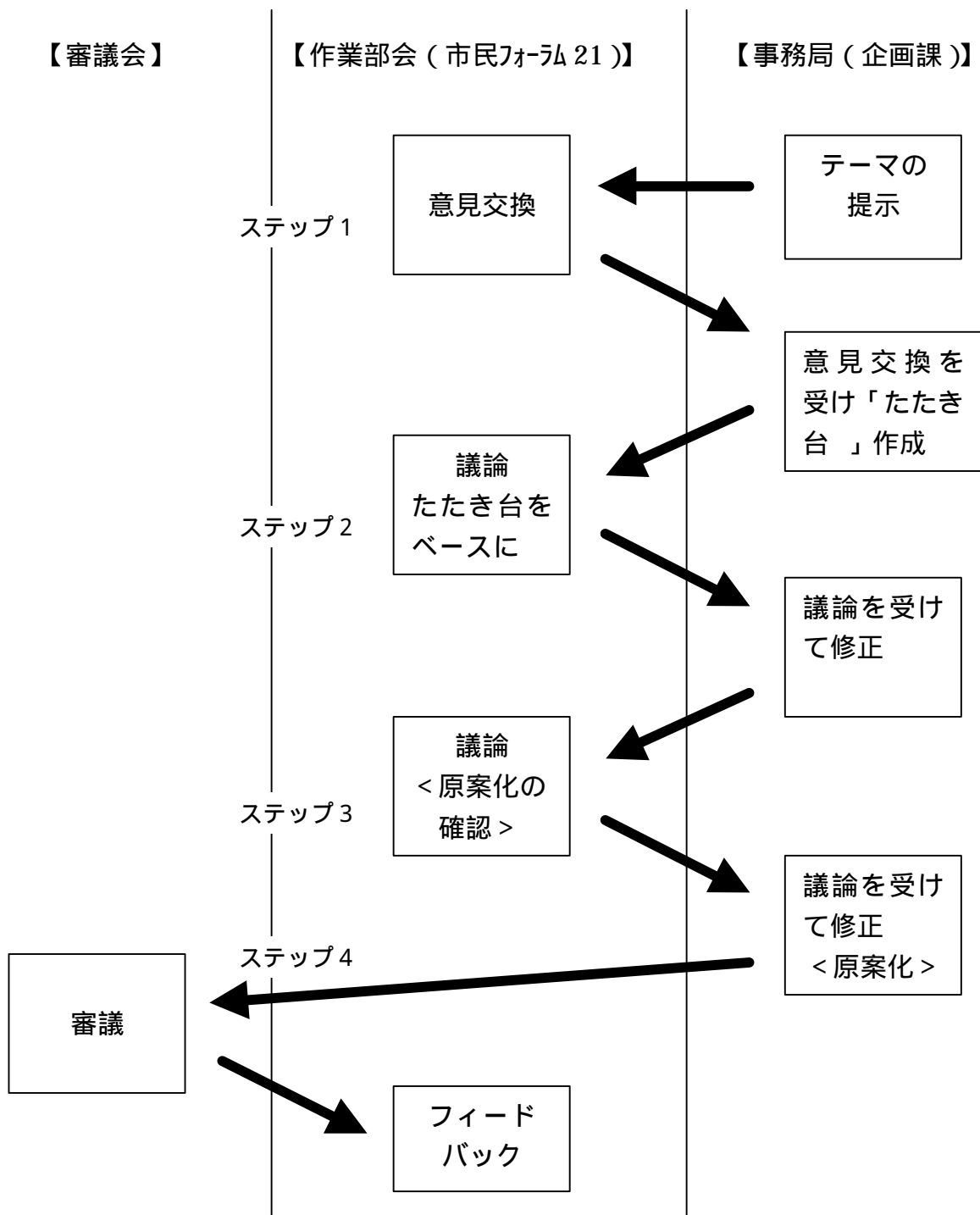
- ・計画原案の作成は作業部会（市民フォーラム 21）が主体となって進めるが、ここに専門部会の委員（課長級職員）が参加して協働で作り上げていく。
- ・専門部会からは5～6名程度が議論に加わる。（上図参照）



< 作業部会の進行における作業部会と専門部会の協働 >

- 1 作業部会員から資料内容や市の施策等について質問等があった場合には、原則として関係する専門部会の委員が回答します。
- 2 作業部会員は、専門分野の経験・見識に基づく市民としての視点から、また、専門部会員は、行政としての総合的な視点から、それぞれ議論し、計画の策定に向けて積極的な意見交換を行います。
- 3 作業部会と専門部会是对立するものではなく、お互いの意見を尊重し、対等の立場に立って協力し合い、相互に補完しあう関係となります。

作業部会（市民フォーラム21）の議論の流れ



- ステップ1 作業部会での意見交換を経て事務局が「たたき台」を作成（この際に部会長との調整を行う）
- ステップ2 作業部会で「たたき台」をベースに議論
- ステップ3 作業部会で再度論点を整理し、「たたき台」を原案化
- ステップ4 全体スケジュールに沿って、節目節目で原案を審議会に上げ、必要があれば審議会での議論を部会にフィードバックする。

たたき台...作業部会で議論いただくための材料となるもの

第四次長野市総合計画の策定スケジュール(案)

年度	月	審議会	作業部会(市民フォーラム21)	備考
17 年度	7月			
	8月			
	9月		(9月17日) 公募部会員勉強会	
	10月	(10月6日) 第1回審議会 <策定諮問> ・施策の現況と課題」(概要版) ・市民意見の聴取状況 ・定住人口、交流人口、土地利用構想 今後のスケジュール	第1回作業部会 ・施策の現況と課題」(詳細版) 今後のスケジュール	
	11月	第2回審議会 ・施策の現況と課題」(概要版) ・定住人口、交流人口、土地利用構想	第2回作業部会(ワークショップ) 各部会ごとのテーマに沿ってWS 第3回作業部会(ワークショップ) 各部会ごとのテーマに沿ってWS	
	12月		第4回作業部会 ・ワークショップのまとめ意見交換 基本構想(骨子たたき台)について 第5回作業部会 基本構想(骨子案)について	
	1月	第3回審議会 基本構想(骨子案)の検討 ・施策の大綱 (各部会の骨子案について) ・都市像について ・定住人口、交流人口について ・土地利用構想について	第6回作業部会 審議会の報告 基本構想(素案たたき台)について	
	2月		第7回作業部会 基本構想(素案)について 基本計画大綱(骨子)の意見交換	
	3月	第4回審議会 基本構想(素案)の検討 ・施策の大綱 (各部会の素案について) ・都市像について ・定住人口、交流人口について ・土地利用構想について 全体構成について	第8回作業部会 審議会の報告 基本計画大綱(骨子たたき台)の検討 基本計画大綱(骨子)に向けた意見交換	

年度	月	審議会	作業部会 (市民フォーラム21)	備考
18 年度	4月		第9回作業部会 基本計画大綱 (骨子たたき台) の検討 基本計画大綱 (骨子) に向けた意見交換	
	5月		第10回作業部会 基本計画大綱 (骨子たたき台) の検討 基本計画大綱 (骨子) に向けた意見交換	
	6月	第5回審議会 全体構成について 重点プランの選定について 市民と目指す目標設定について ・(前回審議会からの継続事項について)	第11回作業部会 基本計画大綱 (骨子たたき台) の検討 基本計画大綱 (骨子案) の検討	
	7月		第12回作業部会 基本計画大綱 (骨子案) の検討	
	8月	第6回審議会 基本計画大綱 (骨子案) (各部会の骨子案について) 全体構成について	第13回作業部会 審議会の報告 基本計画大綱 (素案たたき台) について	
	9月		第14回作業部会 基本計画大綱 (素案) について	
	10月	第7回審議会 基本計画大綱 (素案)	第15回作業部会 答申素案について	
	11月	第8回審議会 第四次総合計画 (答申素案) 基本構想 第四次総合計画 (答申素案) 基本計画大綱		
	12月	パブリックコメント実施		
	1月	第9回審議会 パブリックコメントの報告 答申案の審議、決定		
	2月	第10回審議会 答申 市長へ		
	3月			

用語 骨子案...要点を箇条書き等で簡潔に表したもの
素案...骨子案に文章の肉付けや説明を加えて、よりわかりやすくしたもの
基本計画大綱...基本計画における方針、施策の内容、体系など、基本計画の中心となる部分

審議会と作業部会の検討事項一覧

	審議会	作業部会（市民フォーラム21）
< 基本構想 >		
構想の全体構成		-
都市像		-
都市の指標等		-
土地利用構想		(都市整備部会)
施策の大綱		
福祉～都市整備		
行財政運営		
< 基本計画 >		
章立て・全体構成		
基本計画大綱		
福祉～都市整備		
行財政運営		
市民と目指す目標		
重点プラン		

...主体的に検討

...部会原案を尊重して審議

...参考に意見を聴く

長野市総合計画審議会作業部会（市民フォーラム21） 企画課事務局体制

事務局担当	職・氏名	
総括	課長	篠原 邦彦
副総括	課長補佐	竹内 裕治
福祉部会担当	係長	神尾 公尚
環境部会担当	主事	佐久間 清也
防災部会担当	主査	市川 博之
教育部会担当	主事	鎌田 千穂
産業部会担当	係長	下平 嗣
都市整備・土地利用部会担当	主査	桑原 正行
〃（土地利用関係）	係長	宮岡 靖
専門部会第7部会担当（行財政運営）	係長	小林 祐二

企画政策部 企画課

住所 〒380-8512 長野市大字鶴賀緑町1613番地

電話（直通）224-5010

FAX 224-5103

Eメール kikaku@city.nagano.nagano.jp